



NOMURA
Residential Fund

平成 27 年 8 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 松村 省三
(コード番号：3240)
資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生
問合せ先 NRF運用部長 大平 哲也
03-3365-7729 nrf3240@nomura-re.co.jp

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

本投資法人は、本日付「資金の借入れに関するお知らせ」でお知らせいたしましたタームローン契約（6 年変動金利）に基づく借入金額 3,600 百万円の借入れ（以下「本件 6 年借入れ」といいます。）及びタームローン契約（8 年変動金利）に基づく借入金額 6,100 百万円の借入れ（以下「本件 8 年借入れ」といいます。）に関し、下記のとおり、金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

本件 6 年借入れ及び本件 8 年借入れに関し、当該借入れの元本弁済日までの期間にわたり、借入金額に対する利率を固定金利とし、金利変動リスクをヘッジするため

2. 金利スワップ契約の内容

(1) 本件 6 年借入れに対する利息に関する金利スワップ契約

- ① 相手先 : 三井住友信託銀行株式会社
- ② 想定元本 : 3,600 百万円
- ③ 金利 : 固定支払 0.31585%（年率）
変動受取 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR※
- ④ 開始日 : 平成 27 年 8 月 27 日（本件 6 年借入れにおける借入実行日と同日）
- ⑤ 終了日 : 平成 33 年 8 月 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）（本件 6 年借入れにおける元本弁済日と同日）
- ⑥ 利払期日 : 固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 27 年 11 月 26 日として、その後平成 33 年 5 月までの期間における毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日並びに取引終了日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）

(注)金利スワップ契約締結により、本件 6 年借入れにかかる利率はその元本弁済日まで 0.81585%で固定いたしました。

(2) 本件 8 年借入れに対する利息に関する金利スワップ契約

- ① 相手先 : 三井住友信託銀行株式会社
- ② 想定元本 : 6,100 百万円
- ③ 金利 : 固定支払 0.45510% (年率)
変動受取 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR※
- ④ 開始日 : 平成 27 年 8 月 27 日 (本件 8 年借入れにおける借入実行日と同日)
- ⑤ 終了日 : 平成 35 年 8 月 26 日 (但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。)(本件 8 年借入れにおける元本弁済日と同日)
- ⑥ 利払期日 : 固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 27 年 11 月 26 日として、その後平成 35 年 5 月までの期間における毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日並びに取引終了日 (但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。)

(注)金利スワップ契約締結により、本件 8 年借入れにかかる利率はその元本弁済日まで 1.08510%で固定いたしました。

※ 全銀協の日本円 TIBOR につきましては、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

以 上

- * 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページ URL : <http://www.nre-rf.co.jp/>